

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(金)から10日(木)までは人権週間です。この機会に改めて人権について考えてみましょう。

人権週間

12月4日(金)から10日(木)までは人権週間です。この機会に改めて人権について考えてみましょう。今回は、大阪大学大学院人間科学研究科准教授の辻大介さんから「インターネット・SNSと人権」をテーマに寄稿していただきました。

ネット上の罵詈雑言は、時として人の命を奪うほどの深刻な被害をもたらします。比較的最近の例では、あるバラエティ番組に出演していた女性プロレスラーが、SNSで集中的に誹謗中傷や悪口を書き込まれ、自殺に追い込まれるという痛ましい事件がありました。

ネットには、自分の名前を明かさずに匿名性があります。また、相手の顔や表情も見えません。そのため、対面の状況よりも攻撃感情や悪意が抑制されにくく、気が大きくなりがち側面があります。社会心理学ではこれを「オンライン脱抑制」と呼んでいます。

加害者の一人ひとりには、ちょっと気が緩んで悪口を書き込んでしまったくらいのもりかもしれません。しかしながら、ネットではそれが日本中から集まってくることで「ちょっとした悪意」が、攻撃される側にとっては百倍にも千倍にもなって襲いかかってくるわけです。見知らぬ何百人もの相手からのしられつつける状況を想像してみてください。平気で受け流せる人がどれだけいるで

辻 大介さん寄稿

インターネットの落とし穴にはまらないために



辻・だいすけ 大阪大学大学院人間科学研究科准教授。東京大学社会情報研究所助手、関西大学社会学部助教授などを経て、平成19年4月より現職。専門分野は、コミュニケーション社会学、インターネット研究。

開権者に過剰に自衛を求めて脅迫や営業妨害をしたりするケースも続発しています。本人たちは正義感でやっているつもりかもしれませんが、この「正義感」が曲者です。人はいったん自分が正しいと思えば、それと異なる意見・対立する意見にはあまり耳を傾けようとしなくなり、そこから「情報の選択的接触」と言われる行動が生じます。自分の考えに合った情報ばかりを選んで接しやすくなるのです。

またSNSでは、意見のよく似た相手を見つけたことも簡単にできます。そうした相手のアカウントをフォローしたり「いいね」をつけたりすることがくり返されると、たとえば「自粛しないのはけしからん」と考える人たち同士が数珠つなぎになり、「けしからん」という意見ばかりが響きあう閉鎖的なネットワールドが形づくられます。専門用語ではこれを「エコーチェンバー(共鳴室)」現象と言います。

この「落とし穴」は目に見えませんが、自分がそこに陥っていることすら気づきにくいものです。ここまで、5つのキーワードを挙げてきました。オンライン脱抑制、情報の選択的接触、確認バイアス、エコーチェンバー、集団極性化です。これらの用語自体はおぼえていたがなくても構いませんが、ネットにはこうした気づきにくい「落とし穴」がいくつもあつていて、まず知っておいてください。

たとえば、テレビでニュース番組を見ている場合には、十分気をつけていてもコロナに感染してしまう可能性はあるのだという専門家の発言が、たまたま耳に入ってくるかもしれません。それに対してネットでは、もっぱら自分の興味あるニュースをクリックして読むので、どうしても自分と違った考えや意見に接する機会が減ってしまいま

見かけ上の意見の多さが同調圧力を強め、先述の確認バイアスもはたらきやすくなり、また、似たような意見があふれる中では、極端なことを言うほど目立つので、集団心理ともあいまって、論調がどんどん過激化していき、また、「集団極性化」という現象です。

残念ながらネット上には、コロナ差別に限らず、民族差別や性差別など、さまざまな人権侵害の事例があふれています。もちろんネットだけが差別の原因というわけではありませんが、ネットが偏った正義感をかき立てることで、むしろ差別を助長してしまっている面があることもまた事実です。

SNS5つの落とし穴

ようか。

コロナ禍のもとで、感染した人の落ち度を一方的に責めて名前や住所をネット上にさらしたり、お店やイベント

もともと人には、自分の考えが正しいことの証拠となる情報には注目するけれども、考えに反する情報は無視しがちな性質があります。「確認バイアス」と呼ばれる心理傾

見たいもの以外にも目を向けてみる。信じていること以外にも耳を傾けてみる。それがネットの「落とし穴」を避け、ひいては、人権侵害や差別の広がりを防ぐための第一歩にもなるのです。

人権擁護委員は、身近な相談相手 一人で悩まず、相談してみませんか？

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。市では、現在7人の人権擁護委員が、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、困ったことがあれば、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。(12月の人権相談は、13面に掲載)



例えば、こんな時にご相談ください

- ★子どもが学校でいじめられている。先生にも相談したのだけれど...
- ★ご近所とうまくいかない。いやがらせかな?と思うことが...
- ★相手の暴力から逃げ出したいのだけれど...
- ★「誰のおかげで生活できているんだ」と言われて...
- ★私にも大事な仕事を任せてほしいのだけれど、女だからと言われて...
- ★職場での人間関係に悩み、不安やストレスが...
- ★高齢になった父母の介護に疲れている。私も年なので...